

2025 年度 杏林大学医学部皮膚科学教室

A. 専門医研修の教育ポリシー：

研修を終了し所定の試験に合格した段階で、皮膚科専門医として信頼され安全で標準的な医療を国民に提供できる十分な知識と技術を獲得できることを目標とする。医師としての全般的な基本能力を基盤に、皮膚疾患の高度な専門的知識・治療技能を修得し、関連領域に関する広い視野をもって診療内容を高める。皮膚科の進歩に積極的に携わり、患者と医師との共同作業としての医療の推進に努める。医師としてまた皮膚科専門医として、医の倫理の確立に努め、医療情報の開示など社会的要望に応える。

B. プログラムの概要：

本プログラムは、杏林大学医学部付属病院を研修基幹施設として、地方独立行政法人東京都立病院機構東京都立墨東病院、埼玉医科大学総合医療センター、慶應義塾大学病院、昭和医科大学病院、医療法人財団荻窪病院、杏林大学付属杉並病院、国家公務員共済組合連合会立川病院、地方独立行政法人東京都立病院機構東京都立多摩総合医療センター、稲城市立病院、公立阿伎留医療センター、国立研究開発法人国立成育医療研究センター、神奈川県厚生農業協同組合連合会相模原協同病院、浜松医科大学医学部附属病院、相模原協同病院を研修連携施設として、地方独立行政法人東京都立病院機構東京都立多摩南部地域病院 皮膚科を準連携施設として加えた研修施設群を統括する研修プログラムである。

なお、本プログラムは各研修施設の特徴を生かした複数の研修コースを設定している。（項目 J を参照のこと）

C. 研修体制

研修基幹施設：杏林大学医学部付属病院皮膚科

研修プログラム統括責任者（指導医）：大山 学 専門領域：自己免疫性皮膚疾患、脱毛症、皮膚再生医学

指導医：水川 良子 専門領域：皮膚免疫アレルギー、薬疹、アトピー性皮膚炎、乾癬、膠原病

指導医：倉田 麻衣子 専門領域：薬疹、ウイルス疾患、アトピー性皮膚炎、乾癬

指導医：木下 美咲 専門領域：脱毛症、皮膚再生医学

指導医：下田 由莉江 専門領域：アトピー性皮膚炎、発汗

指導医：福山 雅大 専門領域：脱毛症、皮膚悪性腫瘍

指導医：野邊 美月 専門領域：皮膚科一般、皮膚免疫アレルギー

施設特徴：東京都西部地区三多摩における唯一の大学病院本院であり中核的医療センターとして多くの皮膚疾患患者の診療を引き受けている。加えて、アレルギー外来、毛髪外来、腫瘍外来、光線外来、発汗外来などの特殊外来は全国より患者の紹介をうけ高度な専門知識に基づく治療を行っている。また、難治性疾患政策研究事業に含まれる「重症多形滲出性紅斑に関する調査研究」班に所属し、薬疹診療の拠点病院としての役割も担っている。外来患者数は1日平均114.1名、平均入院患者数は8.7名にのぼり、豊富な経験を積むことができる。また、良性、悪性を問わず皮膚腫瘍の受診患者数も多く皮膚外科に積極的に取り組んでおり、年間手術件数は400件にのぼる。研究の面では、免疫学、再生医学を中心にいくつかのグループを作り、指導医の指導のもと、多様な研究結果を創出している。研修医の指導は基本的に専門研修指導医が担当する。専門研修指導医の育成のために、専門医取得後は特殊外来を担当し、より高度な専門知識を習得するとともに、日本皮膚科学会主催の指導医講習会、皮膚科リーダー養成ワークショップなどのセミナーを受講し、研修医の指導方法を習得する。

研修連携施設：地方独立行政法人 東京都立病院機構 東京都立墨東病院

所在地：東京都墨田区江東橋4-23-15

プログラム連携施設担当者（指導医）：沢田 泰之

特徴：人口 140 万人を有する東京都区東部医療圏で唯一の総合病院である。高度救命救急センター、総合周産期センター、感染症病棟などをもち、様々な疾患群において地域医療の中心的役割を果たしている。皮膚科においても、重症感染症などの救急や皮膚・皮下腫瘍、皮膚悪性腫瘍、下肢静脈瘤などの手術、膠原病・血管炎・循環障害の診断治療、超音波などの画像を使用した診断など地域においてなくてはならない役割を果たしている。

研修連携施設：埼玉医科大学 総合医療センター

所在地：埼玉県川越市鴨田1981番地

プログラム連携施設担当者（指導医）：福田 知雄

特徴：県内最多の病床数をほこる臨床に重点を置く大学病院であり、地域の先生方からの患者受け入れを積極的に行っている。湿疹・皮膚炎、乾癬、蕁麻疹、感染症、水疱症、膠原病、悪性腫瘍などの難治性疾患を治療・コントロールしていくとともに、可能な限り原因・病態解明に努めている。専門外来として、乾癬外来、アレルギー外来、皮膚外科外来、光線外来、慢性疾患外来を設けており、近隣の皮膚科医あるいは他科医からの紹介による重症・治療困難な症例が多いため、豊富な経験を積む事が可能である。

研修連携施設：慶應義塾大学病院

所在地：東京都新宿区信濃町35

プログラム連携施設担当者（指導医）：高橋 勇人

特徴：専門外来として、自己免疫病外来、アトピー外来、腫瘍外来、乾癬外来、蕁麻疹アレルギー外来、皮膚膠原病外来、爪外来、毛髪外来、遺伝病外来、レーザー外来、光線外来、汗外来を設けており、豊富な経験を積むことが可能。また、年間手術件数は1100件を超える。研究の面では、いくつかのグループを作り、指導医との連携を強め、多様な研究結果を創出している。

研修連携施設：昭和医科大学病院

所在地：東京都品川区旗の台1-5-8

プログラム連携施設担当者（指導医）：猪又 直子

特徴：特定機能病院として高い専門性を有し、専門外来として、アトピー・アレルギー外来、乾癬外来、光線治療外来、皮膚外科外来、レーザー外来などを設置している。豊富な経験を積むことが可能である。また、年間の皮膚生検・手術件数は約900名である。研究面ではアレルギー、蕁麻疹、乾癬を中心とした臨床研究に力を入れるとともに、本学医学部基礎講座や薬学部、歯学部との連携により皮膚生物学、皮膚免疫学、皮膚病理学を含む基礎的研究、トランスレーショナルリサーチなど多様な研究結果を創出している。

研修連携施設：医療法人財団 荻窪病院

所在地：東京都杉並区今川3丁目1-24

プログラム連携施設担当者（指導医）：布袋 祐子

特徴：急性期病院、HIV指定診療拠点病院、血友病線タッグなどの特徴を有し、地域医療の中核病院でもある。

研修連携施設：杏林大学付属杉並病院

所在地：東京都杉並区和田2-25-1

プログラム連携施設担当者（指導医）：早川 順

特徴：当科は大学病院分院であるとともに地域の中核病院であり、周辺の病院、クリニックから多数の重症患者が紹介されてくる。他科との連携のもと、指導医とともにこれらの症例の診断、治療を行い、高度な皮膚科診療を習得、実践する。

研修連携施設：国家公務員共済組合連合会 立川病院

所在地：東京都立川市錦町4-2-22

プログラム連携施設担当者（指導医）：稲積 豊子

特徴：立川病院は立川市における地域医療支援病院・東京都指定二次救急医療機関に指定されている総合病院である。多摩地区全域から皮膚悪性腫瘍の紹介を受けており、手術から薬物療法、放射線療法まで行っている。皮膚科以外の合併症を抱えた患者も多く、院内他科とも密に連携を取りながら診療を行っている。

研修連携施設：地方独立行政法人 東京都立病院機構 東京都立多摩総合医療センター

所在地：東京都府中市武蔵台2-8-29

プログラム連携施設担当者（指導医）：加藤 峰幸

特徴：多摩地域における唯一の総合的な医療機能を持つ都立病院として、救急医療、がん医療、周産期医療、脳血管疾患医療、心臓病医療、難病医療、移行医療、精神科救急医療、結核医療、障害者歯科医療及び造血幹細胞移植医療を重点医療とし、高度・専門医療を実施している。隣接する小児総合医療センターや神経病院などと共に、公的広域基幹病院として、医療を展開している。

研修連携施設：稲城市立病院

所在地：東京都稲城市大丸1171

プログラム連携施設担当者（指導医）：三宅 亜矢子

特徴：南多摩医療圏の中核病院において難治性皮膚疾患の外来診療、病棟管理を習得する。手術・処置などの外科的手技も、主体的に行えるレベルまで研修指導を行う。毎週木曜日、病理医との合同カンファレンスを行うことが特徴である。

研修連携施設：公立阿伎留医療センター

所在地：東京都あきる野市引田78番地1

プログラム連携施設担当者（指導医）：新田 桐子

特徴：公立阿伎留医療センターは西多摩保健医療圏に位置し、秋川流域で医師少数地域であり地域医療と救急医療を担う中核病院である。

研修連携施設：国立研究開発法人 国立成育医療研究センター

所在地：東京都世田谷区大蔵2丁目10-1

プログラム連携施設担当者（指導医）：吉田 和恵

特徴：当施設は全国6か所に設置されたナショナルセンターの使命として病院と研究所が一体となって疾患克服のための研究と診療を行う病院である。一方で成育医療の担い手の教育機関でもある。

研修連携施設：神奈川県厚生農業協同組合連合会 相模原協同病院

所在地：神奈川県相模原市緑区橋本台4-3-1

プログラム連携施設担当者（指導医）：千葉 由幸

特徴：相模原協同病院は相模原市の北半分を主な医療圏として、430床を超える病床をもつ地域のの中核病院である。大学病院をはじめ地域の医療機関、病院協会、医師会と連携を強化しており、「がん診療連携拠点病院」「地域医療支援病院」「神奈川県災害医療拠点病院」「日本医療機能評価機構認定基準認定」等の公的認定を受け、政令指定都市である相模原市においてなくてはならない医療機関となっている。

研修連携施設：浜松医科大学医学部附属病院

所在地：静岡県浜松市中央区半田山一丁目20番1号

プログラム連携施設担当者（指導医）：本田 哲也

特徴：専門外来として、アトピー性皮膚炎外来、乾癬外来、脱毛症外来、皮膚リンフォーマ外来を設けており、外来患者数は一日平均90名にのぼり、豊富な経験を積むことが可能である。また、入院患者は悪性黒色腫や皮膚リンパ腫、汗腺疾患、円形脱毛症など様々な疾患について積極的な治療を行っている。指導医との連携を強め、多様な研究結果を創出している。また多数の臨床治験を行い、将来の皮膚科診療の発展に寄与している。

研修準連携施設：地方独立行政法人 東京都立病院機構 東京都立多摩南部地域病院 皮膚科

所在地：東京都多摩市中沢2-1-2

研修基幹施設には、専攻医の研修を統括的に管理するための組織として以下の研修管理委員会を置く。研修管理委員会委員は研修プログラム統括責任者、プログラム連携施設担当者、指導医、他職種評価に加わる看護師等で構成される。研修管理委員会は、専攻医研修の管理統括だけでなく専攻医からの研修プログラムに関する研修評価を受け、施設や研修プログラム改善のフィードバックなどを行う。専攻医は十分なフィードバックが得られない場合には、専攻医は日本専門医機構皮膚科領域研修委員会へ意見を提出できる。

研修管理委員会委員

委員長：大山 学（杏林大学病院皮膚科学教室教授、診療科長）

委員：水川 良子（杏林大学病院皮膚科学教室特任教授）

委員：倉田 麻衣子（杏林大学病院皮膚科学教室講師）

委員：福田 知雄（埼玉医科大学総合医療センター皮膚科学教室教授、診療科長）

委員：猪又 直子（昭和大学病院皮膚科学教室教授、診療科長）

委員：本田 哲也（浜松医科大学皮膚科学教室教授、診療科長）

委員：稲積 豊子（国家公務員共済組合連合会立川病院皮膚科部長）

委員：布袋 祐子（荻窪病院診療部長・皮膚科部長）

委員：新田 桐子（公立阿伎留医療センター・医長）

委員：加藤 峰幸（東京都立多摩総合医療センター・部長）

委員：目川 順（木村十大学病院杉並病院、臨床教授）

委員：千川 順 (杏林大学病院・相模原病院・臨床教授)
 委員：吉田 和恵 (国立成育医療センター・部長)
 委員：三宅 亜矢子 (稲城市立病院・部長)
 委員：千葉 由幸 (相模原協同病院・部長)
 委員：沢田 泰之 (都立墨東病院皮膚科・部長)
 委員：高橋 勇人 (慶應義塾大学病院皮膚科学教室准教授)

他科・他職種

委員：堀澤麻美 (杏林大学病院皮膚科病棟副看護師長)

研修資源実績 (外来患者数・入院患者数・指導医数：本プログラムの按分数)

	1日平均 外来患者 数	1日平均 入院患者 数	局所麻酔年間手 術数 (含生検 術)	全身麻酔 年間手術 数	指導 医数
杏林大学医学部付属病院	79.5	4.5	869	18	4.2
地方独立行政法人 東京都立病院 機構 東京都立墨東病院	10	1	1170	295	0.3
埼玉医科大学 総合医療センター	5	3	832	30	0.5
慶應義塾大学病院	10	1	429	94	1
昭和医科大学病院	5	1	842	5	0.5
医療法人財団 荻窪病院	26	2	572	15	1
杏林大学付属杉並病院	36.8	4.8	126	0	1
国家公務員共済組合連合会 立川 病院	19.95	3.6	638	23	1
地方独立行政法人 東京都立病院 機構 東京都立多摩総合医療セン ター	41	1.9	545	0	2
稲城市立病院	20	1.4	192	2	0.5
公立阿伎留医療センター	43.3	0.7	194	3	1
国立研究開発法人 国立成育医療 研究センター	17.55	0.5	49	68	1
神奈川県厚生農業協同組合連合会 相模原協同病院	29.8	1.9	102	0	1
浜松医科大学医学部附属病院 相模原協同病院	5	1	579	0	1
合計	348.90	28.3	7139	553	16.0

D. 募集定員：6名

- ①通常プログラム：4名
- ②連携プログラム：2名

E. 研修応募者の選考方法：

書類審査，小論文および面接により決定（杏林大学医学部付属病院のホームページ等で公表する）。また，選考結果は，本人あてに別途通知する。なお，応募方法については，杏林大学医学部付属病院総合研修センターホームページ(http://www.kyorin-u.ac.jp/hospital/edcenter/index.php/lt_training/l_require)から応募申請書をダウンロードし，履歴書と併せて総合研修センター宛に提出すること。

F. 研修開始の届け出：

選考に合格した専攻医は，研修開始年の3月31日までにプログラム登録申請書（仮称）に必要事項を記載のうえ，プログラム統括責任者の署名捺印をもらうこと。その後，同年4月30日までに皮膚科領域専門医委員会（hifu-senmon@dermatol.or.jp）に通知すること。

G. 研修プログラム 問い合わせ先：

杏林大学医学部付属病院
倉田麻衣子

TEL：0422-47-5511

FAX：0422-47-9632

メールアドレス：maiko-mail@ks.kyorin-u.ac.jp

H. 到達研修目標：

本研修プログラムには、いくつかの項目において、到達目標が設定されている。別冊の研修カリキュラムと研修の記録を参照すること。特に研修カリキュラムのp.26～27には経験目標が掲示しているので熟読すること。

I. 研修施設群における研修分担：

それぞれの研修施設の特徴を生かした皮膚科研修を行い、研修カリキュラムに掲げられた目標に従って研修を行う。

1. 杏林大学医学部皮膚科では医学一般の基本的知識技術を習得させた後、難治性疾患、稀な疾患などより専門性の高い疾患の診断・治療の研修を行う。さらに医師としての診療能力に加え、教育・研究などの総合力を培う。また、少なくとも1年間の研修を行う。

2. 慶應義塾大学病院、埼玉医科大学総合医療センター、昭和大学病院、浜松医科大学病院、荻窪病院、公立阿伎留医療センター、国家公務員共済組合連合会立川病院、東京都立多摩総合医療センター、佼成病院、国立成育医療センター、稲城市立病院、東京都立墨東病院、相模原協同病院では、急性期疾患、頻繁に関わる疾病に適切に対応できる総合的な診療能力を培い、地域医療の実践、病診連携を習得する。これらの連携研修施設のいずれかで、原則として少なくとも1年間の研修を行う。

J. 研修内容について**1. 研修コース**

本研修プログラムでは、以下の研修コースをもって皮膚科専門医を育成する。ただし、研修施設側の事情により希望するコースでの研修が出来ないこともあり得る。また、記載されている異動時期についても研修施設側の事情により変更となる可能性がある。

・通常プログラム

コース	研修1年目	研修2年目	研修3年目	研修4年目	研修5年目
a	基幹	基幹	基幹/連携	基幹/連携	基幹
b	基幹	基幹/連携	連携/基幹	連携/基幹	連携
c	連携	基幹/連携	基幹/連携	連携/基幹	基幹
d	基幹	基幹	連携	大学院(研究)	大学院(臨床)
e	連携	大学院(研究)	大学院(研究)	大学院(臨床)	大学院(臨床)

a：研修基幹施設を中心に研修する基本的なコース。最終年次に大学で後輩の指導を行うことにより自らの不足している部分を発見し補う。連携施設は原則として1年ごとで異動するが、諸事情により2年間同一施設もあり得る。

b：ただちに皮膚科専門医として活躍できるように連携施設にて臨床医としての研修に重点をおいたコース。

c：研修連携施設から研修を開始するコース。

d：研修後半に、博士号取得のための研究を開始するプログラム。博士号取得の基本的コース。

e：専門医取得と博士号取得を同時に目指すコース。多大な努力を5年間持続する必要がある。特に4年目、5年目は濃密な臨床研修を行わないとカリキュラム修了は困難である。カリキュラムを修了できない場合は6年目も大学で研修することを前提とする。

・通常プログラム

コース	研修1年目	研修2年目	研修3年目	研修4年目	研修5年目
a	基幹	基幹/静岡県連携施設	静岡県 連携施設	連携施設	連携施設/基幹
b	基幹/静岡県連携施設	静岡県連携施設/基幹	基幹/静岡県連携施設	静岡県連携施設/基幹	基幹/静岡県連携施設

*連携プログラム枠にて採用されたものは、5年間の研修期間のうち、1.5年以上は特定の地域にて研修を行います。上記は例であり、一部施設や順序などが変更になることがあります。

a：最初の1-2年間で大学で研修し、残りの1.5-2年間で静岡県の連携施設で研修し、最終年次に大学または連携施設で後輩の指導を行うことにより自らの不足している部分を発見し補う。

b：ただちに皮膚科専門医として活躍できるように大学での研修と静岡県の連携施設での研修をフレキシブルに組み研修を行うコース。

2. 研修方法

1) 杏林大学医学部附属病院皮膚科

数ヶ月ごとに外来担当、病棟担当に専従し研修を行う。病棟担当時にも特殊外来での研修は適宜行い、より専門性の高い知識の習得に努める。

外来：主に初診医に陪席し、外来診察、皮膚科的検査、治療を経験する。一般診療は勿論のこと、各種特殊外来（腫瘍外来、アレルギー外来、毛髪外来、光線外来、発汗外来）にも陪席し、研修する。重要症例では皮膚生検を行い、毎週の病理カンファレンスにて発表し評価を受ける。

病棟：病棟医長のもと数チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察、検査、外用療法、手術手技を習得する。毎週の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い、評価を受ける。毎週の病理カンファレンスで症例発表を行い、評価を受ける。

他科と連携した症例検討の機会として、悪性腫瘍症例検討会があり、領域を超えた専門家のディスカッションにより治療方針を決定する。抄読会では1回/月 英文論文を紹介する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。また、皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に年2回以上参加する。年に1編以上筆頭著者で論文を作成することを目指す。論文作成上、必要な文献はイントラネットからダウンロード、または、当院図書館で閲覧あるいは取り寄せることができる。また、教室内に主要な教科書・皮膚科雑誌を所蔵しており自由に閲覧可能である。研修医が利用可能なコンピューター、デスクなども施設内に備え、専門医研修にふさわしい学習環境を整備している。

研修の週間予定表：

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来	外来	
午後	特殊外来 (腫瘍/アレルギー) 生検・小手術	特殊外来 (毛髪外来) 生検・小手術	生検・小手術	病棟・教授回診・ 病理カンファレンス・	特殊外来 (光線・発汗外来) 生検・小手術		

研修の週間予定表 (外来担当時)

研修の週間予定表：

	月	火	水	木	金	土	日
午前	病棟	病棟	病棟	病棟	手術 病棟	病棟	
午後	特殊外来 (腫瘍・アレルギー-外来)	特殊外来 (毛髪外来)	病棟 (手術)	病棟・教授回診・ 病理カンファレンス・	手術		

研修の週間予定表 (病棟担当時)

2) 連携施設

地方独立行政法人 東京都立病院機構 東京都立墨東病院：

指導医の下、東京都区東部医療圏の中の都立病院として重要な位置付けである大規模総合病院の勤務医として、第一線の外来・入院・救急診療に従事し、処置、手術法、入院患者管理を習得する。杏林大学医学部皮膚科のカンファレンス、抄読会に週1回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。病院が実施する医療安全講習会、感染対策講習会等に定期的に参加する。

研修の週間予定表：

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来	病棟	
午後	病棟	外来手術 病棟	手術(手術室) 病棟	カンファレンス	病棟		

埼玉医科大学 総合医療センター：

指導医の下，大学病院の医師ならびに指導的立場の医師として，広範囲の皮膚疾患の診療を習得する。外来患者数は1日平均105名で近隣の皮膚科医あるいは他科医からの紹介による重症・治療困難な症例が多いため，豊富な経験を積む事が可能である。同皮膚科のカンファレンス，抄読会に週1回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表：

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	病棟 小手術 カンファ レンス	病棟 小手術 病理	病棟	病棟 回診 カンファ レンス	病棟 手術		

慶應義塾大学病院：

外来：診察医に陪席し、外来診察、皮膚科的検査、治療を経験する。一般的な皮膚疾患に関して、実際に目で見て、診断できる能力を身につけ、治療の実際についても習得する。稀少な疾患については皮膚生検や種々の検査を行い、カンファレンスで症例提示を行い、教員全員からの評価を受けるとともに、一つの疾患、症例を深く掘り下げて診ていく習慣、能力を習得する。病棟：病棟医長の下数チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医の下担当患者の診察、検査、外用療法、手術手技を習得する。毎週の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い、評価を受ける。毎週の病棟カンファレンスで症例発表を行い、評価を受ける。外来と病棟の担当は3ヶ月ごとに定期的に交代し、外来、病棟と異なった皮膚科診療力を身につけられるようにする。抄読会では1回/月 英文論文を紹介する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。また、皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。年に2編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表：

	月	火	水	木	金	土	日
午前	初診外来	初診外来	初診外来	初診外来	初診外来	初診外来	
午後	特殊外来 皮膚生検	総合診断 外来 カンファレンス	特殊外来 手術	特殊外来 手術	特殊外来 手術	特殊外来	

研修の週間予定表（外来）

研修の週間予定表：

	月	火	水	木	金	土	日
午前	病棟	病棟 回診	病棟	病棟	病棟	病棟 病棟カンファ レンス	病棟
午後	病棟 全麻手術	総合診断 外来 カンファレンス	病棟 手術	病棟 手術	病棟 手術	病棟	

研修の週間予定表（病棟）

昭和医科大学病院：

指導医の下，大学病院の医師として，広範囲の皮膚疾患の診療を習得する。特に重症薬疹の集学的治療、乾癬の治療、皮膚腫瘍の治療を中心とする皮膚外科、皮膚真菌症の診断と治療に関して豊富な経験を積む事が可能である。同皮膚科のカンファレンスに週1回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表：

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来、病棟	外来、光線外来	外来病棟	外来、光線外来	外来病棟	外来	
午後	手術病棟班会議	手術レーザー	教授回診組織検討会抄読会	外来手術レーザー	外来手術		

※宿直は2回／月を予定

医療法人財団 荻窪病院：

指導医の下，第一線の救急医療，処置，手術法を習得する。また、パッチテスト、皮膚生検、光線療法、膠原病などを扱う特殊外来にて皮膚科の専門知識を吸収する。杏林大学医学部皮膚科のカンファレンス，抄読会に週1回参加し学習する。必須の講習会を受講し，年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表：

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来	外来	
午後	特殊外来病棟	特殊外来病棟	特殊外来病棟	手術カンファレンス	特殊外来病棟		

杏林大学付属杉並病院：

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，第一線の救急医療，処置，手術法を習得する。杏林大学医学部皮膚科のカンファレンス，抄読会に週1回参加し学習する。必須の講習会を受講し，年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表：

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来	病棟	
午後	病棟	外来手術病棟	手術(手術室)病棟	カンファレンス	病棟		

国家公務員共済組合連合会 立川病院：

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，第一線の外来・入院・救急診療に従事し、処置、手術法、入院患者管理を習得する。杏林大学医学部皮膚科のカンファレンス，抄読会に週1回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表：

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来	第2・4土外来	
午後	アレルギー外来病棟	レーザー病棟褥瘡回診	レーザー手術病棟	手術病棟カンファレンス	カンファレンス		

地方独立行政法人 東京都立病院機構 東京都立多摩総合医療センター：
指導医の下、多摩地域の都立病院として重要な位置付けである大規模総合病院の勤務医として、第一線の外来・入院・救急診療に従事し、処置、手術法、入院患者管理を習得する。特殊外来としてアレルギー（パッチテスト）、悪性腫瘍、乾癬を対象にしたものがあり、研修中にローテーションする。杏林大学医学部皮膚科のカンファレンス、抄読会に週1回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。病院が実施する医療安全講習会、感染対策講習会等に定期的に参加する。

研修の週間予定表：

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来 悪性腫瘍 外来	外来	外来	外来	病棟	
午後	病棟	外来手術 病棟	手術(手術 室) アレルギー 外来 病棟	カンファレンス	乾癬外来 病棟		

稲城市立病院：

保健医療圏の中核病院において難治性皮膚疾患の外来診療、病棟管理を習得する。手術・処置などの外科的手技も、主体的に行えるレベルまで研修指導を行う。病院皮膚科として重要な病診連携・病病連携の促進にも取り組む。学術的には杏林大学皮膚科のカンファレンスや皮膚科関連の学会に積極的に参加し、学会発表、論文執筆も指導医のもと、一定数を完遂できるようにする。

研修の週間予定表：

	月	火	水	木	金	土	日
午前	手術	外来	外来	外来	外来		
午後	病棟	病棟	病棟 手術	病棟 カンファレンス	病棟		

公立阿伎留医療センター：

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の救急医療、処置、手術法を習得する。杏林大学医学部皮膚科のカンファレンス、抄読会に週1回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表：

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	手術 病棟	手術 病棟	手術 病棟	カンファレンス	病棟		

国立研究開発法人 国立成育医療研究センター：

当該プログラムにおいては指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医としての位置づけで、第一線の救急医療、処置、手術法を習得する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表：

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	手術	外来		
午後	病棟 外来 皮膚生検	病棟 カンファ レンス	病棟 外来	病棟 外来 皮膚生検	病棟 外来 カンファ レンス 褥瘡回診	オンコ ール*	オンコ ール*

※週末オンコール（電話対応と有事診察）は1回／月以上を予定

神奈川県厚生農業協同組合連合会 相模原協同病院：

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の救急医療、処置、手術法を習得する。杏林大学医学部皮膚科のカンファレンス、抄読会に週1回参加し学習する。必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表：

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来	外来	
午後	病棟	外来手術 病棟	外来手術 病棟	カンファレンス	病棟		

浜松医科大学医学部附属病院：

指導医の元、広範囲の皮膚疾患の診療の習得を目指す。外来：診察医に陪席し、外来診察、皮膚科的検査、治療を経験する。病棟：病棟医長のもと数チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察、検査、外用療法、手術手技を習得する。毎週の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い、評価を受ける。毎週の皮膚病理カンファレンスで症例発表を行い、評価を受ける。抄読会では1回/月 英文論文を紹介する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。また、皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。年に1編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表：

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	病棟 カンファレンス	病棟	病棟 回診 カンファレンス	病棟 手術	病棟 手術 病理		

相模原協同病院：

3) 大学院(臨床)

基本的に日中は大学病院にて主に外来中心に1)と同様にフルタイムで研修し、17時以降、大学院講義出席、臨床研究、論文作成等を行う。

4) 大学院(研究)

皮膚科以外の臨床教室、基礎教室にて皮膚科に関連する研究を行う。この期間、大学病院での研修および達成度評価・年次総合評価は不要とする。

地方独立行政法人 東京都立病院機構 東京都立多摩南部地域病院

地域医療を担う重要な病院であり、皮膚科医として独立した診療が出来るよう経験と知識をより深化するため専門研修中に1年間に限り勤務することがある。また、大学病院および近隣の指導医のいる研修連携施設に患者紹介や診療相談を行うことにより、病診連携を習得する。

研修の年間予定表

月	行事予定
4	1年目：研修開始。皮膚科領域専門医委員会に専攻医登録申請を行う。2年目以降：前年度の研修目標達成度評価報告を行う。
5	
6	日本皮膚科学会総会（開催時期は要確認）
7	
8	研修終了後：皮膚科専門医認定試験実施
9	
10	試験合格後：皮膚科専門医認定
11	
12	研修プログラム管理委員会を開催し、専攻医の研修状況の確認を行う（開催時期は年度によって異なる）
1	
2	5年目：研修の記録の統括評価を行う。
3	当該年度の研修終了し、年度評価を行う。皮膚科専門医受験申請受付

K. 各年度の目標：

1, 2年目：主に杏林大学医学部皮膚科において、カリキュラムに定められた一般目標、個別目標（1.基本的知識2.診療技術3.薬物療法・手術・処置技術・その他治療4.医療人として必要な医療倫理・医療安全・医事法制・医療経済などの基本的姿勢・態度・知識5.生涯教育）を学習し、経験目標（1.臨床症例経験2.手術症例経験3.検査経験）を中心に研修する。

3年目：経験目標を概ね修了し、皮膚科専門医に最低限必要な基本的知識・技術を習得し終えることを目標にする。

4, 5年目：経験目標疾患をすべて経験し、学習目標として定められている難治性疾患、稀な疾患など、より専門性の高い疾患の研修を行う。3年目までに習得した知識、技術をさらに深化・確実なものとし、生涯学習する方策、習慣を身につけ皮膚科専門医として独立して診療できるように研修する。専門性を持ち臨床に結びついた形で研究活動に携わり、その成果を国内外の学会で発表し、論文を作成する。さらに後輩の指導にもあたり、研究・教育が可能な総合力を持った人材を培う。

毎年度：日本皮膚科学会主催教育講習会を受講する。また、日本皮膚科学会東京地方会には可能な限り出席する。各疾患の診療ガイドラインを入手し、診療能力の向上に努める。PubMedなどの検索や日本皮膚科学会が提供するE-ラーニングを受講し、自己学習に励む。

L. 研修実績の記録：

1. 「研修の記録」を、日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし、利用すること。

2. 「研修の記録」の評価票に以下の研修実績を記録する。

経験記録（皮膚科学各論、皮膚科の検査法、理学療法、手術療法）、講習会受講記録（医療安全、感染対策、医療倫理、専門医共通講習、日本皮膚科学会主催専攻医必須講習会、専攻医選択講習会）、学術業績記録（学会発表記録、論文発表記録）。

3. 専門医研修管理委員会はカンファレンスや抄読会の出席を記録する。

4. 専攻医、指導医、総括プログラム責任者は「研修の記録」の評価票を用いて下記（M）の評価後、評価票を毎年保存する。

5. 「皮膚科専門医研修マニュアル」を、日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし、確認すること。特にp.15～16では「皮膚科専攻医がすべきこと」が掲載されているので注意すること。

M. 研修の評価：

診療活動はもちろんのこと、知識の習熟度、技能の修得度、患者さんや同僚、他職種への態度、学術活動などの診療外活動、倫理社会的事項の理解度などにより、研修状況を総合的に評価され、「研修の記録」に記録される。

1. 専攻医は「研修の記録」のA.形成的評価票に自己評価を記入し、毎年3月末までに指導医の評価を受ける。また、経験記録は適時、指導医の確認を受け確認印をもらう。

2. 専攻医は年次総合評価票に自己の研修に対する評価、指導医に対する評価、研修施設に対する評価、研修プログラムに対する評価を記載し、指導医に提出する。指導医に提出しづらい内容を含む場合、研修プログラム責任者に直接口頭、あるいは文書で伝えることとする。

3. 指導医は専攻医の評価・フィードバックを行い年次総合評価票に記載する。また、看護師などに他職種評価を依頼する。以上を研修プログラム責任者に毎年提出する。

4. 研修プログラム責任者は、研修プログラム管理委員会を開催し、提出された評価票を元に次年度の研修内容、プログラム、研修環境の改善を検討する。

5. 専攻医は研修修了時までに全ての記載が終わった「研修の記録」、経験症例レポート15例、手術症例レポート10例以上をプログラム統括責任者に提出し、総括評価を受ける。

6. 研修プログラム責任者は、研修修了時に研修到達目標のすべてが達成されていることを確認し、総括評価を記載した研修修了証明書を発行し、皮膚科領域専門医委員会に提出する。

N. 研修の休止・中断、異動：

1. 研修期間中に休職等により研修を休止している期間は研修期間に含まれない。

2. 研修期間のうち、産休・育休に伴い研修を休止している期間は最大6ヶ月までは研修期間に認められる。なお、出産を証明するための添付資料が別に必要となる。

3. 諸事情により本プログラムの中断あるいは他の研修基幹施設のプログラムへ異動する必要がある場合、すみやかにプログラム統括責任者に連絡し、中断あるいは異動までの研修評価を受けること。

○. 労務条件, 労働安全:

労務条件は勤務する病院の労務条件に従うこととする。
給与, 休暇等については各施設のホームページを参照, あるいは人事課に問い合わせること。なお、当院における当直はおおむね3~4回/月程度である。

2025年4月1日
杏林大学医学部附属病院皮膚科
専門研修プログラム統括責任者
大山 学